

帝国大学成立に関する一考察 —— 帝国大学理科大学教授矢田部良吉関係文書の分析を通して ——

中野 実

- 一 はじめに
- 二 日記等に見る帝国大学成立に関する諸課題
 - (一) 成立前史
 - (二) 管理運営組織
 - (三) 大学制度改正
- 三 矢田部の非職問題
 - (一) 高等女学校の廃止、盲啞学校長辞任、帝大評議官辞任
 - (二) 矢田部と加藤弘之、菊池大麓との関係
 - (三) 非職問題
- 四 小括

一 はじめに

本稿は矢田部良吉文書中の日記を中心にして、一八八五（明治一八）年から一八九一（明治二四）年までを対象にして、帝国大学成

立に関する一斑を明らかにすることを目的にしている。

帝国大学は一八八六（明治一九）年に創設され、その成立に関してはこれまで創設理念、機能、内部組織等について多くの研究の蓄積が図られてきた。^(一)しかし、いまだ多くの課題が残されているのが現状である。課題の解決にあたっての最大の障害の一つは史料の制約である。数少ない既存の公文書類はすでに『東京大学百年史』（通史一）にて取り上げられ、同「資料一」にも収められており、近年には年次報告書『帝国大学年報』も復刻された。^(二)しかし、それらは成立経緯を解くには不十分な史料と言わざるを得ない。個人文書では森有礼及び井上毅文書はよく知られているが、本稿の対象時期にあたる森文書には直接的な史料はほとんどない。一方、東京大学関係者の文書としては、加藤弘之史料がその代表としてある。継続的史料としては日記があるが、本稿でも一部引用したように、政策の動向を記すのではなく日常的行動の備忘録であり、帝大成立の諸経緯を示すような日記以外の政策関係文書はない。このような史料状

況にあって、矢田部文書はまさに稀な史料群といふべきであろう。

矢田部良吉文書については中川徹他「矢田部良吉資料について」(『科学史研究』第一二六号、一九七八年)を参照してほしい。ここで彼の履歴を略記しておこう。^{三三)}

矢田部は一八五一(嘉永四)年九月十九日(旧暦)、静岡県韭山に生まれた。父は江戸後期の蘭学者卿雲。中浜万次郎、大鳥圭介等に英学を学び、一八六九(明治二)年五月開成学校教授試験となる。翌年外務省文書大令史となり、森有礼の米国行きに随行する。森への紹介は高橋是清といわれ、同じく森に随行した外山正一とはじめて知り合う。渡米中に外務省職務を辞退して、コーネル大学に入学して公費留学生となり植物学を修める。一八七六(明治九)年九月に帰国、東京開成学校五等教授になり学者としての道を歩み始める。一八八一(明治一四)年には邦人教授の一人となる。帝国大学成立とともに同教授となり理科大学教頭、評議官に任命される。一八八七年一〇月東京盲啞学校校長、翌年には東京高等女学校校長を兼任する。このうち本稿で取り上げる非職問題が起り、一八九一(明治二四)年三月非職、三年後の一八九四年非職満期となり帝大を去る。一八九五年高等師範学校教授、一八九八年には同校長となるが、翌年の八月八日に死去した。以上の官歴のほか、彼は漢字廃止を主張してローマ字会を創設し、また『新体詩抄』歌集にも参加していた。鹿鳴館の舞踏会にも熱心に通っていたことが日記からうかがえる。つぎに文書の概要を示せば、文書は国立科学博物館に一九七五年、遺族から寄贈された。資料点数は、著書・翻訳書類九点、雑誌類六

点、日記類一六点、ノート類四五点、詩稿・手帳類四点、原稿類一〇〇点、ノート用紙類一〇点、計二四四点である。日記は旅行日記の除いて、一八八二(明治一五)年から一八九三(明治二六)年まで継続しており、その後は六年飛び、矢田部死去の一八九九(明治三二)年がある。原稿類にはのちに引用する一八八六(明治一九)年の日記に記載のある「教頭ノ職務ニ付伺」等がある。手紙には外山、嘉納治五郎、九鬼隆一、伊沢修二、沢柳政太郎等が含まれている。本稿は帝国大学体制形成期の初期^{三四)}において、帝大教官として重要な役割を果たしたと思われる矢田部を中心として、第一に形成期の一方向の当事者である帝大教官側の史料の一つとして彼の日記等を紹介し、第二にそれらの情報をもとにして帝大成立前後の状況の一斑を事実史的に押さえ、第三に矢田部の非職問題を取り上げて、大学史の文脈の中でその背景と意味とを考察するものである。

(一) 拙稿「帝国大学体制の成立とその改編の動向」寺崎昌男・編集委員会編『近代日本における知の配分と国民統合(第一法規出版、一九九三年)』の注に先行研究を掲出した。近著では柿原泰「工部大学校における『科学と実地』問題」(『大学史研究会編』『大学史研究』第十号、一九九四年六月)がある。

(二) 東京大学史料研究会編『史料叢書 東京大学史 東京大学年報』(全六巻、東京大学出版会、一九九三〜一九九四年)

(三) 本稿では矢田部の思想、学問観には立ち入らない。参考文献は法政大学文学部史学研究室編『日本人物文献目録』(平凡社、昭和四九年六月)に掲載されている以外には花房吉太郎編『日本博士全伝 全』(明治三五年八月、博文館)などがある。

(四) ここで使用する帝国大学体制形成期について。帝国大学体制という言葉は注一の拙稿に記してあるので略し、「形成期」という言葉と対象時期は寺崎昌男氏の「明治十九年(一八八六)の帝国大学制度の創設から、明治三十年(一八九七)の京都帝国大学の設置を経て、三十年代半ばにいたる時期」(帝国大学形成期の大学観)野間教育研究所紀要 第二七集『学校観の史的研究』昭和四十七年三月、野間教育研究所、一八五頁)を採用した。

二 日記等に見る帝国大学成立に関する諸課題

帝国大学成立を考察するにあたり以下の諸点について見ていくことにする。

(一) 成立前史

一八八五(明治一八)年七月二日(火)の矢田部日記に「夫ヨリ大学、理学部、文部省ニ行ク、羅馬字会ヘモ立寄タリ文部省ニテハ浜尾〔新著者注、以下同様〕氏ニ面会シ是迄ノ四学部ヲ廢シ凡ハ箇ノ学科ヲ置ク事等ニ付余ガ意見ヲ述ベタリ」という記載がある(以下、特に断わらない限り日記とは矢田部日記を指す。復刻にあたっては合字は開き、「||」事などとした)。これ以前、矢田部は四月二七日に加藤総理から「大学後来ノ事業」につき相談を受けており、もちろん東京大学の改組と直接の関連を示す記事ではないが、矢田部が東京大学の改組問題を承知していたことを示す記事である。浜尾は東京大学副総理であり、日記に記された四学部とは法医文学

部であろう。それを廢し八個の学科編成するという。いまだ工芸学部と、文学部の政治学及理財学科を法学部に移管した法政学部との設置構想はいまだ緒についていないと考えられる時期である。当時の学部には置かれた学科数と合わないのは勿論であるが、「帝国大学令草案」と呼称される組織案を見ると分科大学を一学科として数え、かつ法科と農科と(草案段階では設置を予定されていた)を各二学科とすると、学科数は合致する。しかし、これは数値上一致するだけであり、制度改革構想上の一致を示すものではないだろう。

さらに諮詢会の記述があり、摘録を試みよう。

一八八五(明治一八)年

五月二一日(木) 大学ニテ第一年生ニ給費ヲヤル事ニ付人員ヲ限

ル事ノ諮詢会アリ

十一月 六日(金) 午後大学ニテ諮詢会アリ洋文雑誌發兌ノ事ヲ議

ス

十一月一七日(火) 午後三時半ヨリ理学部々会アリ菊池(大麓)文

部省ヘ行キタルヲ以而余議長ノ代理ヲナス

諮詢会の活動については史料的に一八八四(明治一七)年六月までしか判明していなく(『東京大学史紀要』第一号参照)、日記によりこの年に諮詢会(總會)が二回、理学部部会が一回開催されていたことが確認された。議題については第一の給費はそれまでも審議されていたが、第二の雑誌発行の件は見当たらない。同会の審議範囲の拡大と解釈できるのか。「洋文雑誌」とは大学紀要を示していた(『検印録』明治十八年)。理学部部会は日記の限りでは第三週の火曜

日に開催されていた。翌年二月の時点まではこの通りであるが、帝国大学創立以後の、たとえば明治二三年をみると月曜日に変更されていた。

成立前史における重大事の一つであり、総長人選にも影響を与えたと言われる、工部大学の東京大学への移管問題についての情報はみあたらない^{三三}。

(二) 管理運営組織

帝大創設時の一八八六(明治一九)年における大学関係記事は全部で三二ある。文部省関係等の記事を加えると三七になる。参考のため、一八八六年の主な記事を摘録しておこう。

一月二日(月) 本日は藤弘之元老院議官ニ転出シ外山正一東京

大学総理事務取扱被命タルヨシノ達アリ

一三日(水) 今朝菊池ヨリ植物園定員減少ノ事ニ付相談アリ

一六日(土) 午後三時過キ東京師範学校ニテ開ケル文部省小

集二行ク

二月二三日(火) 午後二時ヨリ大学ニテ部会〔諮詢会部会か?〕

アリ□器械類外国ニ注文ノ事ニ付相談アリ理学

部工芸学部ニテ六百円ヲ使用スルヲ得

三月 二日(火) 本日帝国大学令発行ニナル尤モ昨日ヨリ諸省ノ

官制ヲ官報^{マモ}ヲ載セ其続キナリ即勅令第二号ノ続

キナリ

本日理科大学教授兼教頭ニ任ゼラル

一〇日(水) 本日渡辺洪基大学総長トナル

五月 二日(日) 午前志田林三郎方へ行キ夫ヨリ森有礼方へ同道ス教頭職掌ノ事及ビ評議會ノ事ヲ談ズ夫ヨリ又

志田方ニ返リ評議會ヲ速ニ組織スル事ニ付テノ上申書ノ下書ヲ認ム

四日(火) 本日は去ル二日ノ記事中心アル上申書ヲ諸教官ニ

廻シ午後森大臣ノ宅ニ行キ氏ニ之ヲ呈ス尤モ昨

日ハ志田之ヲ工科大学ノ教官ニ廻シタリ調印セ

シモノ総計二十五名ナリ尤モ取り急キタレバ全

教官ニ廻スイトマ無カシカドモ廻シタリ人ハ皆

調印シタリ

五日(水) 午後桜井、山川、寺尾ト共ニ屋学室ニテ学位条

例ノ事ニ付議ス是ハ過日文部省ヨリ同条例草案

ヲモラヒ置キ之ニ付キ相談セシナリ

六日(木) 本日文部省ヨリ帝国大学評議官ヲ命スト云フ書

付ヲ受ク

八日(土) 本日は昨日議了シ了リタル擬学位条例草案及ビ

説明書ヲ文部大臣ニ出スニ付山川、桜井、寺尾

并ニ余之ヲ調印シ午後余之ヲ文部大臣ニ渡シタ

リ尤モ氏ノ宅ニ行キタリ

一日(火) 午後ヨリ理科大学ノ協議会アリ雑誌ヲ新ニ出版

スル事等ニ付協議アリ

一三日(木) 午後ヨリ高等中学校ノ学科課程ノ事ニ付理科^{事務}

大学ニテ会シ又午後ヨリ評議官ノ会ニテ之ヲ議

シ夜十一時頃迄掛り未ダ決シ及バザリシ

二五日(火) 午後大学ニテ月次会アリ

二九日(土) 午後ヨリ大学ニ於テ学生ノ競技運動会アリ

六月 一日(火) 午後大学ニ於テ評議会規程ノ事ニ付会アリ

四日(金) 午後ヨリ文部省ニテ開ケル参事官ノ会ニ行ク中

学校課程ノ事ヲ議ス

八日(火) 午後大学ニテ理科ノ教授会アリ

九日(水) 午後理科大学各教室主任ノ会アリ廿年度予算ノ

事ニ付相談アリ

九月一八日(土) 本日大学ニテ評議会

二二日(火) 大学ノ授業スル本年ハコレヲ流行ニ付キ延引ニ

ナリタルナリ

以下、管理運営にかかわる組織を取り上げよう。

まず評議会である。評議会という言葉の初出は五月二日であり、六月一日に同規程に関する会合が行われている。評議会規程が制定されるのは、六月二六日である。帝国大学令では評議会の大綱を示したに過ぎず、実際の規程は帝大教官の審議に委ねていたことが分かる。さらに志田林三郎(元工部大学校教授、工科大学教頭心得)とともに上申書作成にかかわり、四日には上申書を「諸教官ニ廻シ午後森大臣ノ宅ニ行キ之ヲ呈」し、のちにさきのように大学にて評議会規程が審議されている。このことから矢田部の勢力的な活動は、

この日記限りではあるが、明瞭である。評議会規程制定以前にも、帝大教官には教育政策立案に関する参加が求められていたようである。それは「評議官ノ会」なる組織において高等中学校の学科課程の件が審議されていることから言える。この件は合計五回記され、すべて「評議官ノ会」と呼称されている。尋常高等の各中学校の学科及び程度が制定されたのは、六月二二日と七月一日であった。この他の組織として、「理科大学ノ協議会」、「理科大学ノ教授会」、月次会が見られる。理科大学の協議会、教授会はいまだその性格を評価できないが、後者の月次会は渡辺初代総長が発案した「月次集会」と考えられる。

つぎに月次集会であるが、集会の基本的性格は「帝国大学全体ノ利益ヲ謀ル為メ」設置され、各分科大学教授助教授ハ毎月第三火曜日午后一時ヨリ五時」まで集会を開く、と規程された。集会の存在は知られていたが、会合の実際の開催状況、審議事項は不明であった。日記でも内容に立ち入った事柄は不明であり、開催の事実を確認することに止まる。加藤総長時代に矢田部は加藤を訪問して、同一名称の「月次会」という組織の効用を説いている。すなわち「今朝大学へ行キ掛ケ加藤弘之氏ヲ訪ヒタレドモ既ニ不在大学ニテ同氏ニ面会ス月次会(大学教員ノ)ヲ設ケ諸教育上意見ヲ述ベシムル事ノ便ヲ説キ且ツ大学令案ヲ教授ヨリ請求ナキ前ニ与ヘテ意見ヲ述ベシムル事ノ良策ナル事ヲ談ジタリ」(一八九〇(明治二三)年六月二七日)。この記事は二つのことを物語る。第一に一八八六年の月次会が当時すでに開催されていたこと。第二に「諸教育上意見ヲ

述ベシムル事」という説明から、渡辺時代の「月次集会」を意識していることである。

管理運営の組織ではないが、五月二日の条にある教頭職務の件について触れておこう。この伺の控えと考えられる資料が矢田部文書に残されている。伺書は学長と教頭との職務関係を、帝国大学令第

一二条第二項（分科大学長ハ帝国大学総長ノ命ノ範囲内ニ於テ主管科大学ノ事務ヲ掌理ス）及び第一三条第二項（教頭ハ教授及助教ノ職務ヲ監督シ及教室ノ秩序ヲ保持スルコトヲ掌ル）の規程に基づき、具体的に明確化することを要望していた。帝国大学総長職務規程は一八八八（明治二一）年三月制定されたが、教頭規程は明文化されないまま、同職は一八九三（明治二六）年、帝国大学令改正により廃止された。新設のこの教頭職が当時どのように考えられていたかを示す、現在のところ唯一の史料ということになる。以下に列記された職務事項を復刻しておこう（教頭ノ職務ニ付伺）。

- 第一項 学生ノ勤怠ニ関スル事
- 第二項 学生ノ試験及学級進退ニ関スル事
- 第三項 教官ノ勤怠ニ関スル事
- 第四項 教官受持学科及授業時間ニ関スル事
- 第五項 教室ノ整頓交換等ニ関スル事
- 第六項 大学院学生ノ主管教授ヲ指名スル事
- 第七項 教員協議会ノ議長トナル事
- 第八項 学生入学退学等ニ関スル事
- 第九項 学生ノ授業料ニ関スル事

第十項 学生ノ給費ニ関スル事（付録）（教官及吏員増減進退ニ関スル事）

第十一項 実地研究ノ為メ学生ノ出張ニ関スル事

第十二項 海外ニ派遣スベキ留学生ヲ指名スル事

第十三項 諸官庁会社等ニ於テ卒業生ヲ要スルトキ適當ノ者ヲ指名スル事

第十四項 図書器械標品等購入ニ関スル事

第十五項 諸出版物ニ関スル事

第十六項 職務外ノ事業ヲ臨時教官ニ依托スル事

第十七項 各教室及協同費及予算調製ニ関スル事（林道）

第十八項 諸費流用ニ関スル事（林道）

第十九項 学料ノ増減及改正ニ関スル事

第二十項 教官及吏員ノ増減進退ニ関スル事

〔以下欄外朱記、但し漢数字は墨書〕

学長

一 諸□（受領力）届伺等ヲ□□スル事

二 総長ノ命令ヲ伝達スル事

三 他ノ官庁等へ書面往復ノ事

四 諸達シ等ニ記名スル事

五 事務員ヲ監督スル事

六 庶務ヲ整理スル事

七 諸費用ヲ監査スル事

（矢田部良吉文書 書類の部）

この伺書は一八八六（明治一九）年五月六日、文部大臣森宛に矢田部と工科大学教頭心得志田林三郎とが連署で提出するという形式を採っていた。伺書には「第七項以上ハ専ラ教頭ノ職務ニ属シ第八項以下ハ学長并ニ教頭連帯ノ職務ニ属シ候義ト心得可然哉」と記されていた。実態の側面が不明なため判断は困難であるが、教頭に教育研究的側面における実質的な権限を与える内容になっている。

(三) 大学制度改正

まず一八九〇（明治二三）年の記事からみていこう。

一月二八日（火）午後大学ニテ評議会アリ大学組織改正等ノ事ニ付議アリ

五月二七日（火）午後大学ニテ評議会アリ議事ノ重タルモノハ文部省ヨリ廻リタル大学令案ナリ

六月 二日（月）午後大学ニテ評議会アリ大学令ノ事ヲ議ス議決ハ過日ノ議決ト異ナル所ナシ本日加藤弘之氏総長拜命以来始メテ出勤ス〔参考。加藤日記「今日始テ大学ニ出テ午後三時過帰ル、今日評議会、心持よろし」〕

六月 五日（木）午後大学ニテ評議会アリ加藤総長ハ不参浜尾専門学務局長来レリ大学令案ノ事ヲ議ス

九月 五日（金）朝改正帝国大学令ノ事ニ付文部大臣ヨリ諮問アリタルニ付文部省へ行ク

右の大学制度改革に関する記事は、評議会の記録とも一致してお

り、これ以外の審議はみられない。内容は芳川頭正文相下に成案が得られたと言われる大学令案であろう。残念ながら審議の内容は不明である。

次いで学位令を見てみよう。一八八六年の日記にあったように帝大創設間もなく、「擬学位条例草案及ビ説明書」の件がある。学位令の公布は一八八七（明治二〇）年五月であるが、学位に関する規程（学位条例草案）はすでに前年（一八八六）二月の帝国大学令案附属資料として添付されていた。しかし成文化過程において理由は不明であるが、同草案は消えてしまう。このち同年三月帝国大学令公布後の四月に学位条例草案が総長に宛てに出され、意見の申し出が求められた。これ以降の動きがこれまで不明であったが、日記により少し辿れるようになった。評議会規程ははまだ制定されていないので、草案は各分科大学にて検討され、文部大臣（省）に提出されていた。各分科大学の意見を集約した後に評議会に提出された、という経緯と思われる。一二月一六日、評議会では学位授与は大学が行うとする、などの改正意見が出されていた。

さいごに農科大学設置問題について触れておこう。一八九〇（明治二三）年六月農科大学設置問題が起こる。すなわち六月十二日の勅令公布後ただちに評議官は行動を開始している。関係記事を摘記しておこう。

六月一三日（金）午前大学評議官ノ連中相会シ農科大学ノ事ニ付キ議シ午後ヨリ文部省ニ行キ大臣ニ面会シ右大
学ヲ設クル事ニ付評議官ニ相談ナキノ理由ヲ糾

シ結局一同辞表ヲ出シタリ

六月一六日(日) 評議官等集合シ農科大学一条ニ付相談ス午後外

山正一文部大臣ノ召ニヨリ内閣ニ行ク

六月一七日(月) 午前文部省へ行キ(評議官一同) 大臣ニ面会ス

大臣ハ去十三日評議官一同辞表ノ事ニ付弁明ヲ

与へ後來言語壁塞ノナキヤウニシ出来ル丈必ス

評議官へ相談スルトノ事ヲ述べタレバ辞表ハ請

戻シタリ

この農科大学設置をめぐる評議官の辞表の件は、すでに『東京帝國大学五十年史』(上冊)および「通史一」に詳述されており、この日記から新しい解釈が生まれる訳ではなく、先行研究を傍証するものである。ただ、先行研究にはなかつた辞表撤回の理由が記されていること(「後來言語壁塞ノナキヤウニシ出来ル丈必ス評議官へ相談スルトノ事」)が新しいといえる。

(一) 『東京大学百年史』(通史一)、七九二―七九六頁及び寺崎昌男『プロムナード東京大学史』一九九二年十二月、東京大学出版会、五二―五七頁、を参照。

(二) 工部大学校の移管経緯及び問題に関する史料は極めて少ない。『東京大学百年史』(通史一)にはじめて紹介された渡辺洪基文書以外に最近では加藤の日記に一八八三(明治一六)年四月二一日の条に「晴(改行を示す、以下同様) 出学。帰り佐々木工部卿宅ニ参リ工部大学校ヲ東京大学ニ合併之件ナリ」(本第一三三号紀要、「加藤弘之日記」参照)の記載があり、かなり早い時期から合併問題が発生していたことがうかがわれる。しかし、これのちの合併問題につらなると解釈するのは早計すぎるであろう。このほ

か一八八五(明治一八)年と推定される四月二四日付け工部大学校合併に関する浜尾書翰が東京大学史料室に所蔵されている。さらに帝国大学への工部大学校資料の引き継ぎがごく少数であったことが判明してきた(前掲注一の(二) 拙稿「帝国大学分科大学の実況の一斑」『東京大学年報』第五巻解説を参照)。これらからも合併の経緯と問題が解明されることを難しくしている。

(三) 分科大学教授会は制度的には一八九三(明治二六)年に法定されたが、最近の研究によればそれ以前に存在していたことが明らかになってきた。全体的にいえば、成初期初期のこの時期の管理運営組織については再考する余地が生じてきている。『東京大学百年史』(通史一)、八五三―八五四頁及び前掲注一の(二) 拙稿「成初期における帝国大学の諸相」『東京大学年報』第四巻解説を参照。

(四) 『検印録』(自明治二十一年至明治二十三年)明治二十二年中に「七三〇―七三二」四月四日会議室ニ於テ月次会開設ニ付通知ノ件」がある。

三 矢田部の非職問題

一八九一(明治二四)年三月三十一日、矢田部は非職を命ぜられ、三年後の一八九四(明治二七)年三月帝国大学教授を辞任した。このうち高等師範学校教授(英語教授)となり、同校長在職中の一八九九(明治三二)年八月八日に死亡した。彼のこれまでの経歴からすれば、急転回の動きが一八八九(明治二二)年二月十二日の森の死去後であったことは明瞭である。まず、非職前年の状況を記し、ついで、矢田部と加藤弘之、菊池大麓との関係を示して、最後に非

職問題を紹介する。

(一) 東京高等女学校の廃止、盲啞学校長辞任、帝大評議官辞任

東京高等女学校は矢田部の校長就任時には、文部省直轄時代であった。もともと同校は一八七二(明治五)年二月に開設された官立女学校からはじまり、東京女子師範学校附属高等女学校を経て、一八八六(明治一九)年二月には文部大臣官房の所属となり高等女学校となりついで六月には東京高等女学校と改称、一八八七年一〇月から官制改正にともない文部省直轄になっていた。八六年以降の動き、すなわち森による制度上の位置付け変更は教育内容にもおよび一八八八年三月には教育目的が「優良ニシテ有用ナル婦女ヲ教育スル所トス」と改正されて、男子の中学とほとんど差のないものが定められた、という。しかし、このほかの教育政策と同様に森の死去以後、再び保守派の巻き返しが行われた、という。森文相の支持に負うところの大きかった東京高等女学校は、森文相の死後、その開明的女子教育に反対する保守派の人びとの攻撃により、廃校の運命をたどる^(二)ことになり、一八九〇年ふたたび女子高等師範附属となる。

矢田部は箕作佳吉の後を襲い一八八八(明治二一)年三月に校長を兼任した。さきに記したように教育目的が変更になった時期であり、森の期待を担っての就任であった^(三)。この高等女学校の廃止、制度的には所属変更がどれほど突然かつ秘密裏に運ばれたかが、彼の日記から明瞭である。一八九〇(明治二三)年三月二十五日の条は

次のような内容である。「朝官報ニテ高等女学校ヲ廃止スルヨシヲ見ル大学ヘ行キ掛辻〔新次―文部次官〕ノ宅ニヨリテ聞キタルニ同校ヲ此度設ケタル女子高等師範学校ニ合スルヨシナリ」と。当該学校の長が知らないまま、学校が廃止されるということがあるのだろうか。この記事は当該学校の長が改革問題の圏外に置かれていたことを示している。のちの非職問題と同様に突然な展開であった。しかし、まったく突然という訳ではなかった。一八八九(明治二二)年六月頃から高等女学校問題が新聞雑誌上に取り上げられ、矢田部校長、能勢栄教頭の人選問題、教育方針、収賄などが議論されていた^(四)。これがさきの「保守派の人びとの攻撃」によるものなかの明らかに出来ないが、この時には能勢が同年六月辞職していた。矢田部の辞任、というより高等女学校の廃止はこの文脈で行われたのである。矢田部のせめての意志表示と思われるのだが、彼は翌日盲啞学校長の辞表を辻に渡している。高等女学校の方は決定済みのため、これ以上の記事はないが、以降盲啞学校長の辞任の件が続く。二十八日には辻から辞表が戻されたが、翌日再提出している。このうち五回の交渉があり六月六日に至り依願免兼官が発令された。彼にとっては漸く辞任が叶った、といっていだらう。

矢田部はついに、評議官辞任にまで進んでしまう。辞任意向の初出は、一八九〇(明治二三)年九月八日(「晴ル午前九時ヨリ大学ニテ評議会アリノ本日評議官ノ辞表ヲ出ス」)であり、免官発令は十三日であった。途中の十一日(木)の条に「文部大臣〔芳川顕正〕ヨリ本日午前十二時文部省へ参ルベキ旨申来リタルニ付行キタル処過

日差出シタル辞表ノ事ニ付質問アリタリ」とある。辞任の背景等は
今後に期すが、あまりの速断に驚くばかりである。

評議官辞任後、日記に若干の変化が見られるようになる。変化の
第一は個人的な評価が記されるようになる点である。本論の関連で
見れば加藤と菊池に対してである。日記にこのような感想が記され
るのは珍しい。第二に専門の植物研究の記事が頻出するようになった。
記事を読む限りでは、それまでの矢田部とは大いに違い、精力
的に日毎植物研究にまい進している姿が浮かんでくる。

(二) 矢田部と加藤弘之、菊池大麓との関係

彼の教官在職中に、帝大総長は渡辺から加藤弘之に交替をした。

この初期の帝大総長たる渡辺と加藤との総長選任および人柄につい
ては三宅雪嶺の評論がある。三宅は加藤の帝大総長就任では「何れ
かといへば加藤は東京大学総理を以て終り、帝大総長とならなひ方
がよかつたろう。東京大学は加藤を以て始め、加藤を以て終つたと
なつた方がきまりがついて面白い。渡辺にかきまわされた後をいく
らか整へたといへるにせよ、渡辺の乗込んだのは伊藤や森の
意のやうで、大学内部にその意を迎へたのがあり、加藤が一個の事
務家として立つならば格別、學術及び教育に身を委ぬる限り、帝大
総長職を辞退すべきであつたろう。」^(四)

矢田部の日記から彼が加藤よりも渡辺に親近感を持っていたこと
が分かる。彼は三宅の表現に従えば「大学内部にその意を迎へた」
ものの一人であった。日記には七月二日の新旧総長の送迎会の簡單

な記事があるが、それに比し翌日三日の旧総長送別会の模様は詳し
い。「午後七時ヨリ上野精養軒ニテ旧大学総長ノ送別会ヲ開ク来會者
七十三名會費一人前三円來會者ハ大学ニ關係アル内外人ナリ」とあ
る。^(五)さらに具体的に加藤との関係を見ると、次のような記事がある
(一八九〇(明治三三)年)。

一〇月一八日(土) 午後一時ヨリ加藤弘之の大学々生ニ向ヒ演説スル
ニ付行キタレドモ教授等來會スルモノ甚少ナシ
医科ハ一人モ見エズ余ハ行クベキモノト心得テ
行キタルニ教授等ハ必ズシモ行クベキニ非ルヨ
シナリシ暫時聴イテ帰レリ(参照、加藤日記「出
学〇午後一時ヨリ工科中庭ニ學生々徒ヲ集メ演
説ス」)

二月一八日(火) 午後二時ヨリ大学ニテ総長加藤国会ニ対シ大学
保護ノ為氏ガ述ブベキ事ヲ演説シタリ(少シク
奇ナル事ナリ) 諸教員ノ意見ヲ問ヒタレバ余ハ
加藤氏ノ演説ハ感服ノ外ナケレドモ(前置キニ
云ヒシノミ) 欠点アリ其一ヲ揚ケント云ヒ大学
ノ教員ニハ教授モ固ヨリ大切ナレド研究実ニ大
切ニシテ其レガ為ニ割合授業時間モ少キ事ヲ固
會ニテ議論ノアル時述ルノ必要ヲ指示シタリ
〔参照、加藤日記「午後前ヨリ大学、近日議會開
會ノ所大学弁護ニ付必要ナル精神ヲ教官ニ相談
ス」〕

矢田部の行動(途中退席)と寸評(「加藤氏ノ演説ハ感服ノ外ナケレドモ(前置キニ云ヒシノミ)」)とから、彼は東京開成学校時代から関係があつた加藤を度外視しているかのようである。というよりは、二人の間の溝はかなり深いことをうかがわせるものである。

次に菊池を見てみよう。

一八九〇(明治二三)年理科大学の植物学教室新設にかかわって、菊池学長と争つたときである。十月十六日の条にはつぎのように記されている。「教室ヲ新ニ設クルニ付境界ヲツクルニ板二重ニスベキヲ一枚通りセシニシ(注)纜力ニ四円五十銭ノ金ヲ出サズト学長菊池云ヒ張ル旨中村秋香来談シタルヲ以テ三崎実験場ノ石垣修繕二千五百円ヲ費スヨシナルニモ係ラス四円五十銭ヲ借ムノ不条理ナル事ヲ述べ右一千百五十円ハ無益ノ費用ナル事ヲ指示シタリ暫クシテ四円五十銭ハ惜マズニ二重板ヲハル事ニシタ旨報アリ」。そしてこの欄外に「馬鹿モ世ノ中ニアルモノカナ」と一行書かれているのである。続けてもう一つの記事をみておく。こんどは興学会(「東洋学芸雑誌」)総会の時である。二月一日の条である。「夕刻ヨリ富士見軒ニテ開ケル興学会(「東洋学芸雑誌」)ノ惣会ニ行ク来会者後藤、村岡、外山、桜井、箕作佳吉、菊池大六ナリ委員撰挙ノ時佳吉ト大六ハ余ニ投票セザリシモ余ノ撰挙サレタルハ亦オカシ」。周知のように箕作と菊池とは血縁関係にあり、矢田部は箕作のあとに高等女学校校長に就任していたことはすでに言及した。また、三者はともに理科大学教官であつた。箕作と菊池、この二人を矢田部は相手にしていたのである。

(三) 非職問題

三月三十一日(火)夜帰宅後突然大学ヨリ書面来リ非職ヲ命ズル旨ヲ通知ス明日大磯へ行カント思ヒ支度セントセシ際ナリ即時加藤氏へ行キ余ノ始メタル著述ニハ続ケタキ事ヲ頼ミタリ氏ハ本日帰宅後頭痛ニテ臥シタリト云面会セズ依テ明朝又来ル旨ヲ云フ置キタリ

これが一八九一(明治二四)年に矢田部が非職を命ぜられた日の日記である。まったく抜き打ち的に行われたことがわかる。さらに矢田部の所属した植物学教室の沿革誌を繙いてみよう。そこにも彼の非職が極めて突然に行われたことが記されている。「然るに明治二十四年三月三十一日付を以て矢田部教授は非職を命ぜられしが、事甚だ突然たりしたため学生は大いに驚駭せしといふ。斯くして本邦に於ける近代純正植物学の開拓者たりし第一代教授は突然帝国大学を去りしは独り本邦植物学界のため惜みて余りあること、いふべし」。これ以降の日記を読むと、まず彼はさきの日記にあるように「著述」の保障を加藤に再三にわたり懇請する一方で浜尾にも働きかけていた。本人の進退は四月四日夜、外山と「余ノ将来ノ事ニ付相談」をし、六日には外山を訪問して「将来ノ事ヲ一任スル旨」を話していった。六月五日には外山が伊藤博文を彼のことと訪問しており、三日には「朝、伊藤伯ヲ訪フ八時頃行キ十時過ギ帰ル」と本人も行ってた。

どうしてこのような人事が行われたのか。彼の日記にはその背景

を推測させる記事はなく、また加藤日記にも見られない。管見に入つた史料にはつぎのように記されていた。彼には「詰り不人望といふ罪」^(七)があり、学生間の不人望ではなく「同僚の間における所の不人望、又同時に確かに矢田部君より目上の者達の間に於ける不人望」と指摘して、さらに具体的に文部大臣、総長、理科大学長をあげて「此三人の中の誰が矢田部君非職のことを發議したか、それは我輩は云はぬのである。知らぬと云はぬがそれは云はぬ、それは云はぬが、其中の一人が誰か其議を發したには違ひないと我輩は思ふ」と。そして遂には「森有礼君が存命であつたならば矢田部君に斯う云ふ不幸は落ちては来なかつた」、或は総長などに於ても浜尾新君杯が総長であつたならば是程に不幸なことにならなかつたであらうかと我輩は潜かに思ふ」とまで言及していた。この発言者は外山正一であり、一八九九(明治三二)年九月二四日高等師範学校で行われた矢田部追悼会における演説であつた。追悼会という公的な場面での發言から押して、十分な確信があつたことであつたらう。さらに別の資料によれば「当時大学〔理科大学〕では算作一派が大に巾をきかしてゐて、其の勢力を張る為め矢田部さんを排し」^(八)た、とある。あきらかに菊池との齟齬が原因であつた。

- (一) 刊行委員会編『お茶の水女子大学百年史』一九八四(昭和五九)年五月、七二頁および七三〜七三頁を参照のこと。
- (二) 二月二日の条には「午前森有礼氏ヲ訪フ昨日ノ唱歌会ノ事ヲ話シ終尾ニハ女学校担当ノ事ニ及ビタルニ算作佳吉ハハ辻次官ヨリ算作ガ辞職ノ意アルヲ以テ余ニ其職ヲ尋ガセ度考大臣ニ於テ之アルヨシヲ告グル事ニナリ

テ居ルヨシ且森ハ充分余ニ信用ヲ置キ其職ニ任スル心底ノ趣キヲ聞キタリ」とある。

- (三) 『女学雑誌』「高等女学校を評す」(第一六六号、明治二年)、『教育時論』「矢田部良吉氏及び能勢采氏」(第一七一号、同年)などを参照。

- (四) 三宅雪嶺『大学今昔譚』昭和二年、我觀社、六一〜六二頁

- (五) 加藤日記の二日の条には「午前八時半辻新次方へ参り相談、午後大学へ出ツ今日学生等新旧総長ノ送迎会ヲナスニ付運動場へ参ル、ビールアリ、謝辞ヲ述フ」とあり、学生主体の会合であつたことが判る。ちなみに、三日は「今日一日休ム疲勞故ナリ」とあり一日在宅していたようである。

- (六) 小倉謙『東京帝国大学理学部植物学教室沿革』昭和十五年九月、七〇頁。評議官辞任以降、研究に精進している様子が日記からうかがわれる、と記したが、非職に際して「著述」のことを心配していたように、研究的には成果があがつていったらしい。すなわち非職後「寧ろ煩務避けて専心研究するに都合よく、盛に新種植物等を記載し、又明治二十四年十月以来「日本植物図説」を編めり」とある(同前書)。

- (七) 外山正一『山存稿』明治四二年三月、復刻版一九八三年一〇月、五三〇〜五六〇頁。

- (八) 東大教授中井猛之進博士訪問記「父堀誠太郎のこと」一高同窓会『会報』第三二号、昭和十二年一月、七四頁。前掲三宅『同時代史』(第三卷、昭和二年二月、一九二頁)にも矢田部の死亡記事に添えて「帝国大学にて菊池が理科大学長、矢田部が同教頭、菊池が矢田部を快らず、其の職を罷む。外山文科大学長は矢田部と交厚く、矢田部の強ひて職を剥がれたる旨を演説せり」と明記していた。ちなみに算作と矢田部との確執は牧野富太郎の処遇をめぐるもあつた(渋谷章『牧野富太郎』一九八七年一月、リポート参照)。

小 括

以上、矢田部良吉日記を中心にして一八八五（明治一八）年から一八九一（明治二四）年までの、帝国大学体制形成期の初期の動向と彼の非職問題を検討してきた。

帝国大学令により誕生した帝大はこの時期、多くの学内制度の整備が必要であった。帝国大学の誕生とその後の歩みは、森だけでは当然にも運営が出来るわけではなかった。先行研究によれば森の大学管理政策の特徴は「『自動』と統制^(二)」であったという。森は帝大教授による大学運営への参画を期待していた。その期待を担った一人に矢田部があり、彼は評議会、教頭職務、学位令など積極的に尽力していたことが具体的に明らかにすることが出来た。

ただ矢田部の役割は当時森の秘書官であった木場貞長の追悼談に より、よく知られていた。「帝国大学令は歴代の文部大臣中最有力なる森有礼氏が、其教育施設中最重要なるものとして心血を濺いで制定せられたる所なれば、固より属僚の献策又は調査に依りたるものにあらず、「略」而して此大学令の制定に当り、若し大学側に相談せられしものありとせば、其れは森氏と親交の間柄でありし外山正二氏、菊池大麓氏、矢田部良吉氏位のものなるべし。「略」大学令に依る大学の改革は、森氏が不出世の名文相たりしのみならず、同氏は大学内に知友多くして、意志の疎通行はれ易かりし^(三)。」

右の追悼談に登場する三人が長く一致協力していたわけではなく、

数年後には対立状況となっていたことが、矢田部の非職問題を通して明らかになった。矢田部の非職問題は彼の個人的資質にも原因の一端はあったようであるが、大学史の文脈からは森の死去からはいま渡辺の交替を経て生じた事件であり、帝国大学体制形成期の一つの象徴的事件であった、といえる^(三)。

(一) 寺崎昌男『日本における大学自治制度の成立』一九七九年一月、評論社、

一一二～一二三頁参照

(二) 『東京大学百年史』資料一、一二五～一二六頁

(三) このほか象徴的な事柄の一つとして、森の死去の約二ヶ月後頃から帝国大学独立問題が起きたが、矢田部自身も署名した「帝国大学独立案私考」に関して日記に当該月日の記述がなく、惜しまれる。なお、これらの一連の動きについて『学士会月報』には嘉納治五郎「帝国大学独立策」（第一五号、明治二二年五月）の末尾に「評曰大学独立論ハ初メ二三学生間ノ問題ナリキ二三教授間ノ問題ナリキ文部省当局者間ノ問題トナリキ全学生全学士間ノ問題トナレリ今日ハ広ク世間ノ問題トナレリ（九頁）」と、独立問題の最初の発議が学生であった、と指摘していた。

〔謝辞・横浜市立大学 中川徹氏（元国立科学博物館）には矢田部良吉文書について種々のご教示をいただき、かつ閲覧等の便宜を図っていただいた。記して感謝の意を表します。〕

（なかの みる 東京大学史史料室室員）